

平成30年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成30年4月24日（火）

午後3時02分～午後3時56分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子育て推進課】

(1) 議案第16号「千代田区子ども・子育て会議委員の任命」

第 2 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 平成30年度神田地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要

【指導課】

(1) 中学生の海外交流について

(2) いじめ・不登校・適応指導教室の状況報告

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（5月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（9名）

教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
学務課長	纒片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

子ども部長	大矢 栄一
子ども施設課長	小池 正敏

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田 教育長 | それでは、大変お待たせいたしました。教育委員会定例会を開催させていただきます。

まずは会議に先立ちまして、傍聴の方がいらっしゃった場合には、傍聴の申請があったものとして傍聴を許可するということでご了承ください。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから平成30年教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日は、教育委員の欠席はございません。事務局職員の側で、大矢部長と、あと、小池施設課長は、ただいま議会の特別委員会が開催されておりまして、そちらに出席ということになりますので、当委員会は欠席になります。よろしくお願ひいたします。

◎日程第1 議案

子育て推進課

（1）議案第16号「千代田区子ども・子育て会議委員の任命」

坂田 教育長 | それでは、早速、日程に入りたいと思います。

まず、議案でございます。議案第16号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命についてということでございます。子育て推進課長よりご説明をお願いいたします。

子育て推進課長 | 議案16号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命について説明いたします。

4月1日付で、区役所の職員の異動がございました。伴いまして、子ども・子育て会議条例に基づきまして任命しております委員につきまして、教育委員会の承認を得る議案を提出するものです。

委員の氏名につきましては、舟木素子、役職は健康推進課長になります。

任期は、ここにありましており、本日より平成31年11月16日までとなります。

説明は以上です。

坂田 教育長 | はい。ありがとうございました。

子ども・子育て会議の委員の変更ということでございます。ここでは、名簿の一番下ですね。区分は行政で、舟木委員が新たに加わったと。

前委員はどなたでしたか。

子育て推進課長
坂田教育長

渡部ゆう委員になります。

充て職ということでございます。

どうぞ。

金丸委員

1点だけ質問を。千代田区子ども・子育て会議条例の抜き書きが書いてありますけれども、これの組織、第4条の2項に、「委員は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は任命する」となっていますよね。ここで議決する事項なのかということが、ちょっと、わからなかったものですから。

坂田教育長
子育て推進課長

はい。これは事務の委任を受けているということですか。

教育委員会が、区長より事務の委任を受けておりますので、教育委員会が任命するということになります。

坂田教育長

ということでございます。

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。この際ですから、この子育て会議ってどういうものなんだということも知りたいでしょう。

長崎委員
坂田教育長

知りたいです。

担当の課長も初めてなものですから。概略を説明できますか。どんなことをやっているかってわかりますか。それは加藤さんがフォローしてあげてください。

子ども支援課長

前任で子育て推進課長をやっておりましたので、説明させていただきます。

子ども・子育て会議ですが、子ども・子育て支援法に基づいて、各自治体のほうで、保育園や学童クラブ、また幼稚園のほうの需要や供給数を定める計画を立てるための会議体という形になってございます。こちらのほうで意見を諮りまして、区の次世代育成の計画を立てるという重要な会議体でございます。こちらの諮問のほうをさせていただきますして、さまざまな意見をいただきますして、最終的には教育委員会のほうで決定をさせていただくという形の計画を策定するための会議となります。

今年度につきましては、その計画を立てるための需要数を図るためのニーズ調査というものを、保護者の方々に、前回とはしか、0歳から12歳までのお子さんをお持ちの方々にアンケート調査をとらせていただいて、どういった保育園に入りたいとか、どういった学童クラブに通いたいとか、そういったものを調査させていただいて、需要数のほうを確定させた後、供給数をどうしていくのかといったところを検討させていただくというような会議体でございます。

以上でございます。

坂田教育長
長崎委員
子育て推進課長

ということだそうですが。

会議の頻度とかというものは。

年間4回程度、4回ないし5回ぐらいです。

長崎委員
坂田教育長
金丸委員
子育て推進課長
坂田教育長
子育て推進課長
坂田教育長
中川委員
子育て推進課長
坂田教育長
子育て推進課長
坂田教育長
俣野委員
子育て推進課長
俣野委員
子育て推進課長

はい。ありがとうございます。

はい。ほかにご質問、ご意見、疑問点がございましたらどうぞ。

そういうような計画のもとになる人口動態やなにかのチェックを前提にして、学童クラブとか保育園の数の検討をされるわけですけど、この中に、このメンバーの中にそういう人口動態についての専門家っていらっしゃるんですか。

このメンバーの中にはございませんので、計画をつくるときに、私どものほうで、そういう調査機関に依頼しまして、人口の将来の推計を算出するようにしております。

需要調査は、それぞれ、ここで諮るわけじゃないもんね。そうすると、需要調査をして、推計をする。これは専門家に任せる。今後、そういうことだから、そういう素材が集まったところで、将来に向かった供給計画をつくっていますよみたいなことも了承する機関なの。よくわからんね。ここに集まった人たちは何を議論したらいいのかっていうのが。

今、教育長がおっしゃいましたとおり、将来推計等に基づきまして、あるいは今年度やります保護者のニーズ調査等に基づきまして、確保すべき保育の量ですとか具体的なサービスの内容というものを、この子育て会議のほうに諮る予定でおります。

なるほど。それは時代に即しているかと思えますので。
どうぞ。

そのアンケートをつくることも、業者の方ですか。

私どもと、委託する業者とで相談しながら、そういう過去の自治体とかでそういうことを請け負ったことがある、実績のある業者を基本としては考えておりますので、私どものほうと業者のノウハウとをあわせて、サービスを検討していきたいと思っています。

それで、その調査票ができたところで、こういう内容で需要調査をしますよみたいなことを、この会議にも情報提供しながらいくということですね。

はい。その予定でおります。

そこで意見をいただいたりということですね。わかりました。
俣野委員。

すみません。ここに公募委員あるいは子どもの保護者とか書いてございますけども、これは実際仕事を持っているママさんたちがメンバーなんですか。時間帯で、この委員会を開かれる時間帯だと、仕事を持っているママさんたちは出られないのかなというふうなことを思うんですけども。ある程度専業主婦とかそういう方じゃないと。その辺の構成はどうなっているんでしょうか。

会議自体は夜に開催する予定で、子育ての方もいらっしゃいますし、そうでない方も公募委員になっております。

仕事を持っている方もいらっしゃるんですか。

はい。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

金丸委員 ほかにございますか。よろしいですか。

子育て推進課長 特にそのことで問題があるわけじゃないんですけども。メンバーを見ると、行政委員を除くと、ほとんど女性ですよ。こういう審議会みたいなもの、会議体の構成って、できる限り男女フィフティー・フィフティーに近づけるという方針をたしか千代田区も立てていらっしやったと思うんですけど。こんなに女性ばかり集まったのはどうしてなのでしょうかね。

坂田教育長 申しわけございません。ちょっと、把握はしておらないんですが、次回のときに、その点も踏まえていきたいと思えます。

坂田教育長 通常ですと、どこの審議会も、付属機関も、ほとんど男性なんですよ。男性が多くて、それはこのご時世いかなもんかということで、4割は女性にしたいとかいうことを区の中でひとつ目安にしながら、物事を進めていくということなんですよ。これまでは、ある意味、男社会の中で物事を決めていたというところがあったと。しかし、これは、そういう意味では、希少な審議会で、女性のほうが多いと。それはそれでということなんですよけれども。やっぱりいろんな多様な立場のご意見ということからすると、やっぱり男女が半々ぐらいで、それぞれの立場からものを言えるという意味で、会議体がいいんだろうなというふうには思いますね。

坂田教育長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

坂田教育長 ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長 そうしましたら、これは議案でございます。議案第16号につきまして、採決をさせていただきます。

坂田教育長 当案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、16号は決定をいたしました。

◎日程第2 報告

児童・家庭支援センター

(1) 平成30年度神田地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要 指導課

(1) 中学生の海外交流について

(2) いじめ・不登校・適応指導教室の状況報告

坂田教育長 続きまして、報告に入ります。

児童・家庭支援センター所長 平成30年度神田地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要につきまして報告をさせていただきます。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長 平成30年度神田地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要でございま

す。

1、公募の趣旨です。本区において、子育て世代の転入や、また就労世帯が大変ふえておりました、区立小学校や私立学校に通う区民が利用する学童クラブの需要は、毎年増加しております。待機児は出ておりませんが、今後とも待機児ゼロを維持するために、平成30年度は、神田地区、麴町地区、ともに学童クラブをふやします。また、神田地区の千代田小学校周辺におきましては、既にもう、大分オーバーしているというような状況もございますので、今年度10月に開設したいと考えております。その運営事業者の公募でございます。

2、公募のスケジュールです。公募の開始、締め切り、公募の審査・選定等はごらんのとおりでございます。

公募の要件。定員は、やはりビルを借りるということになりますので、あの辺は大きいビルが余りないということもございまして、本当は60名規模の学童が希望なんです、40名から60名程度といたしました。

開設時期は、平成30年10月を予定しております。

募集地域は、後ほど、裏面のほうを見ていただきますが、半径500メートル、やはり学校に近い半径500メートル程度と考えております。

主な要件でございますが、運営場所を用意して、そこで運営することについての提案をしていただくということです。平成30年4月1日現在、東京都内において学童クラブ事業直営で1年以上運営している法人、または、従事者のうち常勤職員2人以上が、児童福祉法にございます放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準による有資格者であり、学童クラブ事業に精通している法人であることです。後者の要件については、経験がなくてもやりたいという事業者がおりますので、その辺を考慮したところでございます。

経済基盤については、運営法人の財政、経営状況が適正であること。直近期決算において債務超過になっていないこととしております。

4番、実施事業内容ですが、この私立学童クラブは、月曜日から土曜日、基本保育は放課後から7時としておりますが、夜間は、一部からの需要がありますので7時から21時としております。この場合は、夕ご飯も出すことになっております。土曜日、学校休業中につきましては、8時から21時、こちらも学校長期休業期間のみですが、どうしてもという事情のときは、朝7時から8時も受け入れを行っております。

では、この裏面なんですけれども、この千代田小アフタースクールの青い線が300メートルで、できれば学校に近いところで、300メートル範囲で学童クラブを開設したいと考えておりますが、この500メートルくらいまで、子どもの足で、近いところを提案してきていただきたいと考えております。

ご説明は以上です。

はい。ありがとうございました。

何かご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

坂田教育長

俣野委員、よろしくお願ひします。

俣野委員 これ、経営状況が適正であることというふうになっていますけども、要するに資本金が1,000万円以上あればいいということなんですかね。法人の財務内容とかそういったことが。

児童・家庭支援センター所長 基本的には、この資本金が1,000万円以上ということと、赤字が、債務超過がないというところで、専門の会計士さんに見ていただいて、判断いたします。

俣野委員 そうすると、経験のある事業者ということになるわけですか。

坂田教育長 どうぞ。

児童・家庭支援センター所長 どちらも応募できますということで、1年以上経験が欲しいということも、やっぱり経験があるところも安心ですので。ただ、そういうことも考えておりますけれども、やる気があって、こういう今こちらで示したようなところで学童クラブをやりたいなという事業者については、応募可能ですよと。ただし経営基盤については両方ともこちらを満たしているところとなっております。

俣野委員 そうすると、例えば先ほど、ビルをとおっしゃっていましたがけれども、そのビルのフロアは別に1階じゃなくてもよろしいわけなんですか。

坂田教育長 どうぞ。

児童・家庭支援センター所長 学童クラブの場合、規定はないんですけれども、審査のときに、やはり低層階は少しだけ点数をよく、なんですけれども、6階までは可能としております。

俣野委員 そうですか。あとは、要するに自分のところの物件、自社物件じゃなくてもいいということなんですか。賃貸で借りても。

児童・家庭支援センター所長 どこか探してきていただいて、ここでこんな運営をしたいですという提案をしていただくということです。

俣野委員 ありがとうございます。

坂田教育長 これは賃貸、賃料の補助とかもあるんですけど。

児童・家庭支援センター所長 こちらは全額補助になっております。

坂田教育長 はい。俣野委員。

俣野委員 その場合は、細かい話ですけども、自社物件でやる場合は、それ相応の家賃の補助になるということなんですか。どれが基準なんだろう。例えば自分のところのビルがあったと、そこでやりましょうと。そうすると、賃料は発生しませんよね。細かいことになりますけど。

子ども支援課長 多分、自社物件は補助は出さないかとは思いますが。

坂田教育長 あ、自社物件は補助を出さないんだ。

子ども支援課長 と思います。

坂田教育長 余り例がないんですけど。ただ、ほかに貸したら、これだけの賃料が入るといところを。

子ども支援課長 貸していただけるというので。

坂田教育長 もともと自社で、これの業をやっているならともかく、通常……

子ども支援課長 正直な話、多分、自社物件を持っている事業者がいるということがまず想定外なところは本当にございます。

保育も学童もそうなんですが、そこまで経営基盤が大きい会社というものはそんなになくて、大体本社も賃貸で借りている、本社があったとしても、それが一棟だとしても大体借りているところが多いので、多分そこはなかなか難しいかなとは正直思います。

俣野委員 私の友人なんかで、会社を郊外に移して、その跡地を何か活用したいということが、これは世田谷の話なんですけど。そういうものって結構出てくると思うんです、廃業しちゃってというものがね。そんなことがあるのかなということをおもいました。ありがとうございました。

中川委員 でも、廃業するにしたって、持っている人が事業をできるわけじゃないから、やっぱり賃貸しないことには、ビルは有効利用ができないわけですよ。

俣野委員 そういうことですよ。

中川委員 やっぱりお金が……

坂田教育長 賃料がきっと発生するケースがほとんどですね。だから、俣野委員、いい物件がありましたら、ひとつよろしくお願ひいたします。

俣野委員 いえ、そんな。

坂田教育長 いや、これね、保育園、幼稚園、小学校もしかりなんですが、もうみんなぱんぱんになってきていますんでね。これ、結局、今、働き方も変わってきていますから、放課後の居場所という問題もあり、これは本当に切実なんですよね。今、待機児ゼロっていうのも、所長がいろいろ頼み込んで、無理やりというのは変ですけど、弾力化を図ってもらったりということをしていますんで。ぜひまちの中でそういう物件がございましたら、ひとつ情報提供いただきたいと思いますんで、ひとつよろしくお願ひいたします。

金丸委員 金丸委員、どうぞ。

坂田教育長 前にもあったと思うんですけど、これって非常に難しく、結局この契約が区と結べないと、賃貸借できないじゃないですか。とって、これを申し込んでいる間、貸し主がずっとほかに出さないで待っていてくれるという保証も何もないというところが、どうもこれのやり方の難しいところですね。

坂田教育長 どうぞ。

児童・家庭支援センター所長 そのとおりでございまして、前回のときに、やっぱり待っていただいていたわけですよ、こういうプロポーザルで何社か出るわけですから。各社がおさえていて、プロポーザルに参加するわけなので、契約はしていないわけですよ、そこでは。契約ができないので、その当日にビルのオーナーから、もっといいところがあったから貸さないということもあったんです。そういうこともあります、確かに。ですので、今年度は少し早目に、3カ月の賃料しか積んでいなかったんですけど、内装ですとか用意等とか、職員確保もありますので、もうちょっとだけ早目に、契約できるようにという設定をいたしました。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。
ほかにご意見はございますか。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 では、報告事項の次に移ります。
中学生の海外交流につきまして、指導課長より報告願います。よろしくお
願いします。

指導課長 指導課事業の国際教育の推進に係る中学生の海外交流について説明をいた
します。
ペーパーのとおり、1番、目的、グローバル人材の育成を目標として、海
外での生活経験、交流経験を通して、国際的視野を広める、生徒のそいつ
た視野を広めるということ、国際性豊かな人間の育成と友好親善を図ると、
そして学んだことを千代田区のほうへ還元するということを目的としており
ます。
交流先につきましては、英国のロンドン・ウエストミンスター市立学校と
いうことです。
交流は、受け入れと派遣というものがセットになっているものでございま
す。派遣先の学校は、ウエストミンスターのシティ・スクールが男子、そし
て女子のほうは、グレイ・コート・ホスピタルという学校になっています。
実施期間につきましては、受け入れのほうが先になります。受け入れのほ
うが、10月末から11月初旬、そして派遣のほうは、11月末から12月初旬と、
表記のとおり期間になっております。
募集対象及び人数につきましては、千代田区立中学校2年生の生徒を10名
ということになっております。
この件につきましては、あす4月25日水曜日午後6時に、区役所におきま
して、保護者を対象とした説明会を実施して、そちらのほうで概要をお伝え
し、そして選考に入っていくという流れになります。
以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
ウエストミンスターとの交流でございますが、ご意見があれば。
俣野委員。

俣野委員 これは、費用はどうなんですか。往復のエアータクとか。向こうの滞在
費、あるいは向こうの授業料は免除になるとか、その辺は。

指導課長 予算としましては、総額で837万3,000円。

俣野委員 10人で。

指導課長 10名ですね。10名というか、あと、校長と団長とかもいきますので、あ
と、教員も、小学校の1名の枠もとっていますので、そういったものを含め
てという形になります。補助費、旅費、需用費、役務費、委託料、そいつ
たものがかかりますが、主に派遣に係る委託料が554万5,000円というこ
とで、一番かかっているところになっているかなということですよ。

俣野委員 受け入れ先の学校の費用、委託料というのは、JTBとかそういうとこ

ろがやるものを委託料というんですか。

指導課長 こちらは、事業者委託として実施しているということです。

俣野委員 じゃあ、エアーも全部入っちゃっているわけですね、その中に。

坂田教育長 この辺、中根課長、どうなんですか。

指導課長 航空運賃と派遣参加費ということで、航空運賃と燃油サーチャージ、そういったものを、5分の1ほどを区が負担等していますので、そういうものも含まれていると認識しております。

俣野委員 これはインバウンドも10名なんですか。アウトバウンドが10名で。

指導課長 インバウンド、アウトバウンドは同等、同数で。

俣野委員 同数で。インバウンドは出身校で受け入れてくれることなんですか、生徒さんが、九段から5人行ったら、九段で5人受けてもらうと。

指導課長 そうですね。麴町と神田一橋に限られているんですが、九段中等の場合は、オーストラリア派遣等を学校で行っていますので、平成28年度からは九段中等から募集は行ってないんですけども。基本その神田一橋中学の行ったお子さんのおうちで受けるという形になります。

俣野委員 これ、男女は別に決めていないわけですよ。こういうものは、今本当に女の子に人気だから。女の子はもう。

指導課長 一応、男女につきましては、大体男子4名、女子6名というところを基準として目的となって。それは、相手校との、男子校、女子校と調整の結果ということで聞いております。

俣野委員 そうですか。ありがとうございました。

坂田教育長 はい。

金丸委員 これについては、去年はイギリスのテロの問題で、安全性が問題だということで中止になりましたけれども、今回これを決めるについては、一応安全性の確保は確認ができたかどうかということが第1点と。

2番目、説明会のときに、きちんと保護者の人たちからいろんなものをとったほうがいいという話がたしかあったと思うんですね。そういうような手配はきちんとできているのかという問題と。

その2つをお聞きます。

坂田教育長 お願いします。

指導課長 昨年度は、テロの影響で中止になっているということで、委員ご指摘のとおりでございます。3月22日にウエストミンスターでテロが発生したということで、このことを受けて、中止を決定したと。その後は、9月から10月にかけて、先方の学校のほうに教育委員会のほうからアクセス、電話連絡、メール連絡等をして、安全性の確保については確認をしています。現在、9月の段階では、最も警戒しなければならないレベルから下げられたレベルになっているということと、あと、校内における監視体制、あと、緊急時の計画、あと、校外活動における安全性の確保については、そちらの受け入れ先の学校のほうでしっかりとやりますよというような形の対策を受けている旨を文書等でいただいているので、確実に実行できるということでやっ

ているところでございます。

金丸委員 あと、金丸委員、もう1点、何でしたっけ、何かをとるといふ……
要するに、向こうとの交流の中でいろんなトラブルが起きたので、どうもきちんとこちら側の、たしかセクハラじゃなかったですよ、何でしたっけね。

中川委員 何ていうんですか、文化の違いなんですよ、要するにね。イギリスの男子生徒がハグしたことを、日本の親が怒っちゃって、大問題になったということがあったんですよ。だから私も、今、申し上げようと思っていましたけども、もう一回、募集要項を見直すことと、問題が起きていますから、そういうことに対するこちらの教育委員会としての立場みたいなものをはっきりしておいたほうが、後でトラブルにならないということがあるので。説明会のときにきちんとしていただけるといいかなというふうに思います。

指導課長 委員ご指摘のとおり、今までも互いの生活習慣やコミュニケーションの違い、これはハグも含めてですけれども、食事や宗教、家庭生活等、最大限やはり受け入れるということを前提に、尊重して、過度に押しついたり、我慢したりはしないと。特に、食べ物のことに関しましては、学校側とホストファミリーには丁寧に伝えていきますということで、課題に当たっています。宗教的にこれが食べられないということはかなりあるようですので、そういったことに関しても、受け入れる側のときの心構え等につきましては、説明会がありますので、また、説明等で添えさせていただければなというふうに思っております。ありがとうございます。

坂田教育長 はい。

教育担当部長 この事業は、皆さんご存じのとおり、昨年度は、金丸委員からご指摘がございましたとおり、テロの危険とかがあるということで、中止ということにさせていただきました。本年度は、こちらの担当のほうと現地のほうと十分に確認作業を行いまして、大丈夫であろうということで、実施いたしますが、テロの危険というものは、どこに潜んでいるのかわからないものですので、そういった危険性についても十分事前に説明した上で参加していただくということにしたいと思います。

それから、こちら、これまでもさまざまなトラブル等がございました。そういったところで、先ほど言ったような文化の違いですとか、あるいはこの事業自体の趣旨が、もう一つ理解されていないようなところもあつたりとか、さまざまあると思いますけど、これについても、苦情を言わないようにというような、そういった確認をとることは難しいと思いますので、これについても十分に、こういった問題が発生する可能性もありますとかいうところをきちんと説明した上で、ご納得いただいて、それからご参加いただくというような、そういった形をとりたいと思います。

いずれにしましても、十分な説明責任を尽くした上で実施したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

坂田教育長 はい。そこら辺は、問題の可能性もちゃんと説明した上で、参加の是非を。

教育担当部長 これは、お互いホームステイなんでしたっけ。

教育担当部長 もう一つ、補足を。先ほど俣野委員から学校と学校の交流というお話がありましたけど、こちらの場合、それぞれ、こちらから行く生徒と、向こうから来る生徒がペアになって、お互いの家にホームステイして、お互いの通っている学校に行き行って学ぶという、そういった形式をとることになります。

俣野委員 それはいいですね。

教育担当部長 という形をとりますので、特に学校同士ということではなく、結局はお互いの学校に行くということになるわけですけど。

俣野委員 部屋があくわけですよ。

教育担当部長 そういった形をとりますので、それぞれ、ペアになった生徒と国際交流を十分に深めていただくという、そういった趣旨も含めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

金丸委員 俣野委員、部屋があくわけではないんですよ。こちらから行っているときは向こうはいるんです。向こうからこっちへ来るとき、こちらにはいるんです。

俣野委員 なるほど。同じ時期じゃないわけで。ずれるわけか、

坂田教育長 はい。そういう事業でございます。

俣野委員 そういふことでございます。慎重に再スタートを切りたいと思います。よろしくお願ひします。

坂田教育長 それじゃあ、これは報告事項として、よろしいですね。

(な し)

坂田教育長 じゃあ、次に参ります。次は、いじめ・不登校・適応指導教室の状況報告でございます。

指導課長 指導課長、よろしいでしょうか。

指導課長 いじめ・不登校・適応指導教室の状況につきまして、3月末の時点での報告をさせていただきます。

指導課長 いじめの報告数につきましては、黄色のところの枠で書いてあるところでございます。

指導課長 今月の段階で、未解消、まだ未解消のものが16件残っているということです。今年度というか、平成29年度ということですがけれども、平成29年度で解消されたのが6件ありますと。今年度の累計としては、22件のいじめ数ということになっております。すなわち未解消のものと解消のものを合わせたものが、今年度、29年度に起こったいじめの報告数ということになっております。

指導課長 続きまして、不登校です。不登校につきましては、2月末の時点で、某校の5年生で2名ふえたということで、赤で記してあります。今後この形式で、実はこの間、部課長会でちょっと見づらいということだったので、こういう形で直ささせていただいたんですが、不登校者数については42名、そして

学校復帰したのが5名。そして、累計としては、不登校の数は47であったということです。ということです、29年度で考えると、47名のうち5名が復帰することができたということになっております。

続いて、肌色のところが、適応指導教室、白鳥教室と呼ばれているものです。教育研究所のところに設置しております適応指導教室、不登校の子が学校へ行くきっかけとなるようにということで通う教室でございますが、そちらのほう、利用者数のほうが、3月で利用者数が5名という形になっております。ただ、これが29年度で、30年度になりますので、そこに書いてある中学校の3名は、全て卒業してしまうということと、小学校の6年生が1名、それも卒業するというので、その後をどうするかということは、まだ検討中です。適応指導教室に関しましては、小学校のほうは、6年生が1名卒業してしまうということで、5年生が1名残っているんですが、その1名のほうも、ただいま学校のほうへ復帰に向けて努力中という形になっています。ですので、今のところ適応指導教室の利用者は、今のところゼロという形になっている現状でございます。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

これは、前から表がわかりにくいんですね。じゃあ、例えば、これ、3月末の報告ですと、表題は。今月未解消、今月って何月ですか。

指導課長

今月は3月です。

坂田教育長

3月。今年度は29年度でしょう。

指導課長

はい。

坂田教育長

なるほど。16と6を足して22と。次の不登校者数もそういうことか。29年度ということですね。今月は4月じゃなくて、3月の不登校者数と。29年度が、学校復帰、転出等で5名。29年度累計で47名と、そういうことですね。

これは、4月からはまた、ゼロからスタートということになるんですか。

指導課長

4月から、また平成30年度という形で、前年度のものをしながら進めていくという形になります。

坂田教育長

はい。それでは、金丸委員、ご質問をお願いします。

金丸委員

不登校者数が、中等の後期を除いても39名いますよね。それに対しての適応指導教室の利用者数って、少ないように見えるんですけども。もっとこれを宣伝すべきなのかどうかについては、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

坂田教育長

はい、お願いします。

指導課長

不登校に関しましては、健全育成サポートということで、その解消に向けて、指導課のほうとしましても努力をしているところでございます。もちろん適応指導教室もその一環なのですが、やはり適応指導教室自体の性質といえますか、1つの教室に通うというところに、まだまだ少しハードルがあるのかなというふうには思っておりますが、区のほうにそういう不登校の子たちのためにある教室でございますので、そっちには専門のものも備えており

ますので、各学校とその不登校の現状を見ながら、連絡を研究所のほうがり合って進めていくということにつきましては、そのように進めていきたいなというふうに考えております。

金丸委員

よろしくお願ひしたいと思いますが、もう一つ教えてください。

適応指導教室に行っていない子たちで不登校の子たちの中に、フリースクールに行っている子ってどのくらいいるんでしょうか。

坂田教育長

はい。統括。

統括指導主事

こちらで今、正確な数字はちょっと出てこないんですが、聞いているところでは、2名ないし3名というところでは確認しております。ただ、正確なところをしっかりと調査していきたいと思ひます。

金丸委員

フリースクールも非常に少ないということですね。

指導課長

そうですね、はい。正確な認知じゃないんですけども。とりあえず中学校、小学校の場合、義務教育になりますので、仮にそこでずっと不登校で出席できなかったとしても、様子が伺えたりとかすれば、卒業証書みたいな形で、卒業の認定は出る形になります。その中においてのフリースクールという形ですので、その学校の中で学ぶことを保護者が選択してという形になりますので。フリースクールのほうが、公立学校として認可されているわけではないので、あくまでももう、社会復帰であるとか、学校復帰であるとかということができればという。もしくは個人の中で、そういう活動であれば、フリースクールのほうが、例えば遊びを中心としたりとか、物づくりを中心としたものであれば、そちらのほうに通うことで、いろんな仕事をしたりとか、物をつくったりとかというようなフリースクールもございますので。幅広く、小さい子から大きい子まで入ることも。

坂田教育長

経営主体というものは、学校を運営している主体は、NPOとかそういうもの……

指導課長

NPOの場合もあれば、全くの個人で出資をして、土地を買って学校をつくってやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。

子ども支援課長

ネットで検索すると、東京未来大学フリースクールというものもあると出てきます。大学がやっているフリースクールというものもあるみたいです。

指導課長

未来大学ですか。

坂田教育長

そもそも未来大学ってあるのか。

指導課長

未来大学は、足立区の学校、大学で、教員免許を出す学校です。

坂田教育長

あ、そうなの。

指導課長

それがフリースクールをやっているまではちょっと認知していなかったんですけど。

子ども支援課長

私も初めて知りました。今、ネットで検索して。

指導課長

ただ、教員養成の一環の中で、そう名づけていても、多分大学の中でいろいろある子どもとかかわる、力を養うということ……

坂田教育長

すみません。横道にそれまして。

それでは、案件に戻ります。

そうしますと、ただいま指導課長から報告いただいて、ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長 それでは、そういうことでございます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(5月5日号)掲載事項

坂田教育長 それでは、日程の3、その他に入ります。

総務課長より情報提供をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、教育委員会の行事予定表でございます。

本日4月24日から、連休を挟みまして、5月31日までの教育委員会の行事予定を一覧にしたものでございます。

こちらにつきましては、お目通しをいただければというところでございます。

続きまして、広報千代田、5月5日号に掲載予定の事項についてご報告を申し上げます。

こちらにつきましては、子育て推進課の手当の申請についてのご案内、以下、児童・家庭支援センター、そして区長部局の文化振興課の事業、そして、生涯学習・スポーツ課の各種事業、こちらについて掲載予定でございます。

ご説明につきましては以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。行事予定等々でございます。

何かご質問がございましたらどうぞ。

(な し)

坂田教育長 それでは、特段ないようでございますので、報告事項は終わります。

その他の案件がございましたら、教育委員さんから何か情報提供はございますでしょうか。

では、金丸委員、お願いいたします。

金丸委員 この前やっぱり新聞に載っていたことで、長野県が、何か働き方改革で、教員の働き方改革で先進的なことをやっているような記事があったんですが、中身を見ていると、どうも千代田区がやっているものと余り変わらないのかなという気もするので、どんなことをやっていて、千代田区でまだ検討していないものがあるかどうかを確認していただくとありがたいと思っています。

坂田教育長 はい。指導課長。

指導課長 働き方改革につきましては、都のほうからも指針が出されまして、おおむね月60時間以上残業しないというようなことも含めて、実践例等が出てきて

おります。3月の時点で、各校の出勤、退勤に関して調査をしたデータがあると聞いていますので、その分析を進めて、今後どのようにしていくかという方向を打ち出していくという形になるかと思えます。

金丸委員
坂田教育長
金丸委員

よろしくお願ひします。

何か長野のほうの取り組みというものは、あれですか。

新聞に載っていたことは、大したことを書いていないんですよね。これが先進的なあれかと思うんですけども。1つは業務の削減、分業化、協業化で2つ目として、会議、調査の精選、出張縮減、3つ目として、部活動指導員やサポートスタッフの活用、これなんか千代田区はやっていますよね。それから、4つ目として、給食費などの会計業務の負担軽減、これは千代田区でもやっているように、それを学校でやらせないということです。それから次に、業務の効率化、合理化では、統合型校務支援システム導入、これももう、千代田区はたしか導入していますよね。

それから、次に、勤務時間を意識した働き方ということでは、ICTやタイムカードで全教員の勤務時間把握、これも、どちらかという、東京都全体がそういう方向に動いていることですし。2番目としては、中学正規のスポーツ活動指針の運用徹底、これは、先ほどのサポートスタッフや何かと結局は同じになるかと思えます。3番目として、教員による教材などの開発と共有システム、これがどういうふうに関わり方改革につながるのか、ちょっと私もよくわからないんですけども。

それと、あと、全県一斉での取り組みとしては、一定時刻以降は留守番電話で対応、これも麴町が始めて、これから全体的に回すことですし、2番目としては、長期休業期間に一定期間の学校閉庁日を設けると、これも今やろうとしているところですよ。

ですから、ほとんど同じような内容なので、そんな先進的なのかなと思いつつも、先進的という以上は何かあるのかなということ、もしわかればということ。

指導課長

千代田区が非常に充実しているということは言えることなのではないかなと思えます。都の中で、23区でいろいろ情報交換をしておりますと、今言ったものが全てそろっているというところは、なかなか少ないのではないのかなというところは実感しているところでございます。

坂田教育長

千代田は全てそろっている。千代田区は今の指摘内容はほぼ対応していると。

指導課長

対応しているということですので、そこに対応し切れずに困っている他区市もあるということでございます。

坂田教育長

はい。ほかに情報提供はございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

特にないようですので、これをもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。